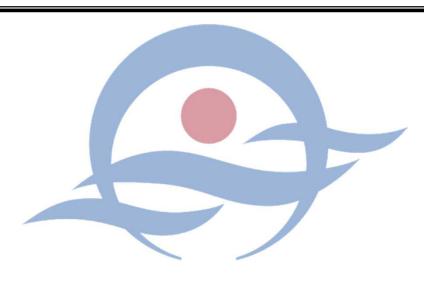


平成26年度 京丹後市予算編成方針



市民総幸福の最大化を目指して

~北近畿新時代への対応~

予算編成方針の特徴

- . 1年間総予算での編成
- . 第1次市総合計画・後期基本計画の推進
- . 第2次市行財政改革推進計画の推進
- . 2つのポイントと重点事項を踏まえた予算編成 ~ 市政10周年の節目の年度~

【POINT 1 】北近畿新時代への対応

「産業の発展と雇用の促進」

「京丹後市の特色や魅力を活かした取組みの推進」

【POINT 2 】市民総参加のまちづくりの推進

「未来へのまちづくりの振興」

「安全・安心のまちづくりの促進」

「健全な財政基盤づくりの推進」

年間総予算での編成

≫事業効果を見据えた予算編成

(当初)事務事業の年間総予算を編成 (補正)制度改正・国府の新規施策等の特別事由によるものに限定(原則) 平成26年4月より消費税等が8%に引上げられることから、経済的・社会的弱者への支援策 にも留意するなど、適切な予算措置を行うこと。

※ 将来に向けた歳出規模の早期抑制

厳しい財政状況の中、普通交付税の逓減及び合併特例事業債の廃止など、 将来的な財政状況等を勘案し、歳出規模の早期抑制を図る。

≫年度内執行の厳守

職員数が減少傾向にある中、現人員体制において年度内での執行が確実に 見込める事務・事業量で予算見積り

第1次市総合計画・後期基本計画の推進

※ 第 1 次市総合計画における成長イメージ



※ 第2次市総合計画の策定(平成27年度以降)

京丹後市が向かうべき将来像を見据えた予算編成が必要

第2次市行財政改革推進計画の推進

≥ 「歳出抑制の道標」の確実な実行

平成27年度以降の普通交付税縮減に備え、各部局で掲げた項目の 確実な実施

≥「補助金等に関する基本方針」の予算反映

個別見直し方針に沿った既存補助金の見直しを確実に反映 見直し方針により確実な見直し実施を!!

≥「公共施設の見直し方針」の予算反映

公共施設見直し計画に沿った見直しの反映個々の施設の見直し実施年度の確実な達成を!!

総合計画及び第2次行財政改革大綱との整合

≥ 計画期間

- 総合計画(後期基本計画) 平成22年度~平成26年度(5か年)
- 第2次行財政改革大綱 平成22年度~平成26年度(5か年)

≫ 総合計画(後期基本計画)

- 総合計画でめざす将来像『ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち』
- 平成26年度は、大きく伸びる『創造』の最終段階"新しい歴史をひらく交流文化のまち" イメージ

≥ 第2次行財政改革大綱

- 第2次行革大綱の目標を確実に達成するため、行財政改革推進計画を着実に実施
- 第2次行財政改革推進計画

第2次定員適正化計画、組織・機構編成方針、職員人材育成基本方針、アウトソーシング推進に関する指針、市民と行政の協働推進指針 総会計画(実施計画)と関連した『財政目通し、(5 か年度分)との

総合計画(実施計画)と関連した**『財政見通し』(5か年度分)との整合確保**

○ 予算編成における歳出規模抑制への取り組み

「補助金等に関する基本方針」 ____「公共施設の見直し方針」 ___



平成26年度予算へ反映

2つのポイントと重点事項を踏まえた予算編成 ~ 市政10周年の節目の年度~

【POINT 1 】北近畿新時代への対応

「産業の発展と雇用の促進」

- ・京都縦貫自動車道等、京阪神、北陸などへの交通網整備に伴う北近畿 新時代の幕開け
- ・商工業総合振興条例等の推進
- ・市民生活を支える各種産業の本格的な発展、雇用促進の推進

「京丹後市の特色や魅力を活かした取組みの推進」

- ・再生可能エネルギー等の促進
- ・京都府と連携した「海の京都」事業の推進
- ・本市特有の魅力、強みを活かした産業の振興

2つのポイントと重点事項を踏まえた予算編成~市政10周年の節目の年度~

【POINT2】市民総参加のまちづくりの推進

「未来へのまちづくりの振興」

- ・市民総参加の未来へと発展するまちづくりの振興
- ・教育を始めとした各分野での「未来へつながる人づくり」の推進
- ・生涯を通じて活躍できる百歳健康長寿社会、生涯現役社会構築等の推進

「安全・安心のまちづくりの促進」

- ・「一人ひとりの命、生活の幸せが大切にされるまちづくり」の推進
- ・公共交通の維持・確保、基幹道路、下水道等の社会インフラ整備

「健全な財政基盤づくりの推進」

普通交付税の縮減を乗り越え、持続可能な財政構造を構築

- ・「歳出抑制の道標」に基づく歳出予算の抑制
- ・未収金対策の一層の強化
- ・「事務事業スクラップ」の積極的な推進
- ・超過勤務縮減の取組みの推進

その他の注意事項

- 市長マニフェスト・議会答弁等の公約した課題への取組み
 - ・市長マニフェストの再点検 取組み方法、実現可能性、費用対効果を精査・研究
 - ・議会で「検討する」等の答弁をした項目の点検、精査・検討
- 各種計画との整合性の確保
 - ・他の施策、市の財政状況等を総合的に分析、事業の優先順位を勘案し予算計上
- 米軍のTPY 2 レーダ 配備に伴う事業等
 - ・市民の安全確保などに伴う事業の実施について、国等の情報収集等を踏まえ予 算計上
- 「ゼロ予算」事業の積極的な実施
 - ・職員の知恵と工夫により、個別の予算計上を伴わない事業の推進
- 予算編成過程の公開
- 各部局の要求のポイント(重点項目)をホームページで公開
- 『予算は「市民のため」のもの』であることの再確認
 - ・事業の必要性及び効果が明確に説明できるものみ予算計上

本市の財政の動向

(歳入)

- 市税等の自主財源比率が極めて低く、交付税等の依存財源に頼った脆弱な財政基盤
- 景気低迷及び人口減少等により市税が減少傾向
- 合併による普通交付税等の特例措置が平成27年度以降逓減
- 合併特例事業債の活用は平成31年度まで
- 国府支出金の一括交付金、一般財源化等の制度変更による減少への懸念

(歳出)

- 社会保障関係経費や特別会計等への繰出金の増加
- 学校・保育所再配置、新火葬場整備などの大型普通建設事業の実施
- 消費税の増率による経常経費の増加
- 大型の普通建設事業実施に伴う公債費及び市債残高の増加
- 合併特例措置逓減に対応するための「合併特例措置逓減対策準備基金」積み立て



収入(一般財源)は減少傾向 支出(歳出需要)は増加傾向

限られた財源を効果的に活用するため、メリハリのある 予算を編成することが最も重要

合併特例措置の逓減等に備え

- 合併による普通交付税等の特例措置が平成27年度以降は逓減
- 合併特例事業債の活用は平成31年度まで
- 合併特例措置終了後の「持続可能な財政構造」の構築

合併特例事業債

平成31年度まで発行可能(H24法改正により5年間延長)

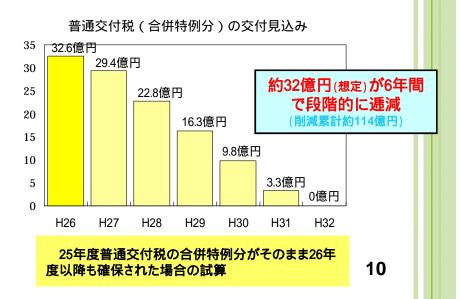
(充当率:95%、普通交付税算入率:元利償還金の70%)

普通交付税の合併算定替え

平成26年度までは合併特例分の全額交付、平成27年度から 平成32年度までの6年間で段 階的に逓減、平成32年度から は本来の交付額

5年間の削減率

H27 0.9 H28 0.7 H29 0.5 H30 0.3 H31 0.1



持続可能な財政構造の構築

平成27年度以降の合併特例措置の逓減・廃止

普通交付税は、平成27~32年度までの6年間で約32億円が減少 臨時財政対策債発行可能額も、上記の6年間で約1.5億円が減少



<u>計約33億円以上の一般財源が減少!!</u>

合併特例事業債の発行期間終了

充当率95%、元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額へ算入

【活用額】

H25当初予算 15.5億円 <H25現計予算 17.5億円(前年度からの繰越分含む)>

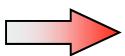
H24決算 14.9億円 H23決算 18.9億円 H22決算 20.9億円 H21決算 24.3億円

H 2 0 決算 18.2 億円 H 1 9 決算 1 6.4 億円 H 1 8 決算 1 0.7 億円 H 1 7 決算 6.0 億円 H 1 6 決算 6.4 億円



_年間約10億円以上の財源が減少!!

急激な財源不足の発生は、急激な歳出削減で対応が必要



平成27年度以降に備え、歳出規模の抑制を図り

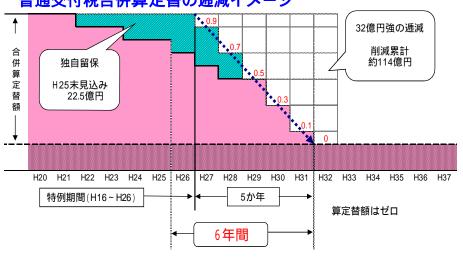
『合併特例措置逓減対策準備基金』

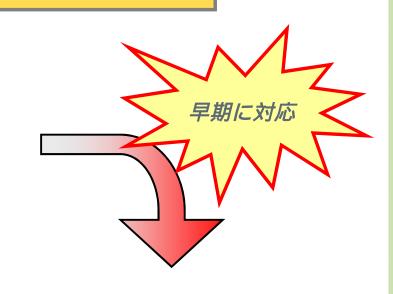
市民の急激な負担増の回避

に5億円以上の積立をめざす!!

合併特例措置逓減・廃止への対応イメージ

普通交付税合併算定替の逓減イメージ



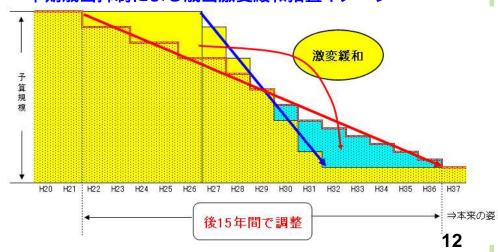


『合併特例措置逓減対策準備基金』

独自留保分の基金積立 **将来に活用**

歳出削減の激変緩和 実質的な削減期間の延長

早期歳出抑制による歳出激変緩和措置イメージ



積極的な財源の確保等

- 市税収入の確保と税負担の公平性を確保する観点から、未収金(滞納整理)については、京都地方税機構とのより一層の連携により、適切、かつ、全力を挙げて取組む。
- 未利用の市有財産の積極的な利活用を図るとともに、売却可能財産の 積極的な売却など、一般財源の確保に努める。
- 国府の最新の情報を的確に捉え、遺漏がないようにするとともに、国府の制度を熟知し、積極的な活用に努める。
- 市債に頼った事業を安易に計画せず、発行する必要のある場合であっても、地方交付税算入のある有利な市債を可能な限り活用する。なお、市債残高の抑制のため、発行額は極力抑制する。
- 分担金及び負担金、使用料及び手数料については、受益者負担の公平 性を最大限確保するとともに、費用対効果を勘案し、不均衡なものが あれば適正化に努める。